

第4回稲沢市公共施設のあり方検討委員会 会議録

【日 時】平成24年7月4日（水） 午後2時00分～4時00分

【場 所】稲沢市役所議員総会室

【出席者】稲沢市公共施設のあり方検討委員会委員（敬称略）

古川行光	元愛知県教育委員会事務局管理部長
栗林芳彦	名古屋文理大学情報文化学部PR学科長・教授
萩原聡央	名古屋経済大学法学部准教授
吉田哲夫	元稲沢市教育委員会教育部長
三枝知美	公募
中西 弘	公募

〈事務局〉

大木和也	副市長
真野宏男	市長公室長
篠田智徳	企画政策課長
宮島崇志	企画政策課統括主幹
浅野隆夫	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
大屋 将	企画政策課主任

【議事次第】

- 1 副市長あいさつ
- 2 議事
 - (1) 公共施設の改革案について
 - (2) 今後の予定について
- 3 市長公室長あいさつ

【会議の概要】

1 副市長あいさつ

皆さん、こんにちは。第4回公共施設のあり方検討委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

この委員会は、昨年11月を皮切りにこれまで3回開催し、活発なご議論並びにご意見を頂戴したところでございます。厚く御礼申し上げます。

4月の第3回委員会からは、祖父江・平和両支所の移転と市民センター化、老人福祉センターの入浴サービスの停止等、具体の改革案を提示しております。また、委員の皆様から様々なご意見をいただく中で、人口減少や税財源の縮小に対する危機意識を市民といかに共有するかが重要であること、市として今後どの分野に力を入れて投資していくか優先順位を考える必要があることなどのご提言を頂戴いたしました。

今後さらに具体の施設名を出して再編案を検討していく中で、各方面からご意見をいただくことが予想されます。利用者や地域住民の皆様のご理解を得ながら、また、稲沢市の将来像を見据えながら、施設のあり方について検討を進めていかなければならないと考えております。

今回も、具体の施設について新たな提案をいたしますが、委員の皆様におかれましては、施設のあるべき姿をご議論いただき、市の将来の方向性につながるご提言を賜りますようお願いいたします。

本日は限られた時間の中ではありますが、稲沢市の将来にとって実りのある会議となりますことを期待いたしまして、私のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

※ 委員長が所用により欠席となったため、副委員長が委員長職務を代理

(1) 公共施設の改革案について

[副委員長]

それでは本日の議事に入ります。まず始めに、本日の議事の(1)「公共施設の改革案について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

今回の議題では、小中学校の見直し案として、具体的な小中学校の名称が出ておりますが、これはあくまで今後市民の皆様を巻き込んで議論していくための一つの提案であり、これが市の方針として確定したものではないということを、まずご理解いただきたいと思います。あくまでも市民とともに、地域や関係者の皆様と一緒に幅広く議論していく考えです。議論の前提として、資料2「小中学校の児童生徒数」を用意しておりますが、市が特に危機感を持っているのが、小学校の児童数です。資料2にもありますように1学年1クラスの小学校が全23校中11校あります。その中には、1クラスの児童数が20人を下回っている小学校もいくつか見られま

す。ここまで子どもたちの数が減っているということを前提に議論していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

=事務局=

公共施設の改革案についてパワーポイントを用いて説明【資料1・2】

○質疑

[副委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、まずは「改革の目玉」である平和らくらくプラザのリニューアル案について、委員の皆様からのご意見を伺います。

[委員]

4月にこの施設を視察した際、プールというと一般的には泳ぐという感覚がありますが、バーディプールはそうした施設ではないので、利用者が限定されるのではないかという印象を持ちました。今回の事務局からの提案は、その点を踏まえてバーディプールを見直し、設立当時の構想を発展的に見つめ直したいということで、実際に子育てをしている方々の意見を交えながらまとめ上げたものだと思います。

[委員]

平和らくらくプラザの課題解消について、1点目の「利用者が固定化されている」ことについては、こども屋内遊園地化で利用者の拡大を図るということで理解できます。しかし、2点目の「行政機関がそれぞれで機能しており、『世代間の交流』という建設時のコンセプトが十分に活かされていない」ことについては、今後の方針として、リニューアルに伴い「児童館とお風呂以外の行政機関や施設機能に関しては、別の場所への移転も含めて検討する」と提案されています。これは、「世代間の交流」という建設時のコンセプトを捨て去ることなのか、それとも、今まで機能不全であった「世代間の交流」というコンセプトを実現するために改革を行っていくということなのか、どちらを意味しているのか説明をお願いします。

[事務局]

元々この施設は旧平和町の施設として造られたものです。建設時のコンセプトとして、「健康」をテーマに、それに関連する行政機関やバーディプール、お風呂、トレーニングルームを併設した施設になっております。合併後は、稲沢市の施設としてそのまま継続しておりますが、どうしても行政機関それぞれが縄張り意識を

持っでしまい、施設を訪れたかたが目的以外の場所へ立ち寄って他の利用者と交流を図る機会が失われているという反省があります。そうしたことも考えると、行政機能は単純な箱型施設で十分であり、らくらくプラザのような立派な施設とは別の場所で考え、建設時のコンセプトでもある利用者同士の交流を機能させるため、大人と子どもが一緒になって遊べる施設にしていきたいと考えます。例えば、高齢者のかたはお孫さんと一緒に遊び、遊んだ後は一緒にお風呂に入るといった交流が生まれると良いと思い、提案したものです。

[委員]

歩くだけのプールだと、そうした目的で来た人しか使わないということを念頭に置いた提案だと思います。今はまだ「案」ということですが、今ある行政施設の配置や、利用率が少ないと推測されるバーディプールやトレーニング室を見直し、子ども向けの施設にリニューアルして、市域の西側にある施設を発展的に活用していくということは良い方向だと思います。

[委員]

らくらくプラザは確かに新しい施設です。しかしながら、一部は使われていない、もしくは日常的に使われていない空きスペースがあったりして、非常にもったいないという印象を持ちました。そうしたことも踏まえた上での提案だと思います。改修すると言っても、そんなに簡単な問題ではないと思いますが、委員会の意見がまとまって、提案どおりの改革が可能ということになれば、具体的な意見を集めて、しっかり進めていってほしいと思います。やってみたはいいが、また改善しなければならぬということでは、行政として無駄な投資になってしまいます。

[委員]

「こういう施設を造れば、親と子が一緒に遊べる場所になる」という提案だと思いますので、子を持つ親の立場からすると、実際に施設ができればいろんな関心を呼ぶのではないかというのが正直な感想です。

[委員]

この施設はもともと旧平和町の施設として建てられたということなので、利用者も旧平和町の住民を想定されて、そのニーズを満たすような内容で造られたのだと思います。稲沢市の施設としての将来を考えていく上で、先ほど「新たな投資が無駄にならないように」との話がありましたが、ニーズがどれくらいあるのかしっか

りと見極めることも必要だと考えます。民間を含め、実際に親と子が一緒に遊べる施設が稲沢市内にあるのか、私自身も特に思い付きませんので、潜在的なニーズは確かにあると思います。実際にふたを開けてみて利用率がどうなるかは、広報活動など様々な要素が絡んでくるため、現時点で見通しを出すことは難しいかもしれませんが、せっかくの立派な施設なので、何とか活用方法を見つけていくという意味では、一つの方向性として非常に良い提案ではないかと思います。

[委員]

施設の目的を限定すれば、限られた人のみの利用になります。逆に幅広く利用されるようにするには、目的を広くするということになります。こども遊園地も良い提案だと思いますが、広く市民の声を聴きながら方向性を決め、次のステップに進んではどうかと思います。

[委員]

親子だけのふれあいでなく、世代間の交流というものも求められますので、お風呂やカラオケルームを利用されているご年配の利用者も含め、いろいろな交流が生まれる施設として考えていく必要があると思います。様々な意見を最大公約数的にまとめていくことは難しい面もあります。新しい施設を改修することで、今まで利用されていたかたからの反発もあると思います。「結果的に良かった」と思ってもらえるような方向性でまとめてもらいたいと思います。

心配するのは、誰でも自由に入れる施設であるため、子どもの安全面をどう確保するかという問題です。入場する際にICチップの入ったペアタグを親子で付けさせ、親のチップが反応しないと子どもだけで施設から出ることができないといった入出管理方法の事例が、先日テレビで紹介されていました。施設にはいろいろなかたがいらっしゃいます。中には、子ども目当てで来るような人もいるかもしれません。今後具体的に見直しを進めていく中で、そうしたことも検討してほしいと思います。

[委員]

らくらくプラザのリニューアル案は、良いアイデアだと思いますが、建設当初のコンセプトの一つである「世代間の交流」についても、これを活かしていく方策を併せて考えていく必要があると思います。

また、リニューアルするからには、ニーズの掘り起こしも必要であると考えます。児童数が減少する中で、親も子どもも友達が少なくなり、孤立する傾向があります。今

回の案では「親同士の憩いの場」としての位置付けですが、それを一歩進めて「親同士の交流の場」としての機能も持たせたらどうか、また、子育て支援のための講座やカウンセリングなど、親を対象にした機能を充実させたらどうかと思います。

[副委員長]

一通り委員の皆さんからご意見をいただきましたが、提案については大筋で賛成の方向ですので、引き続き検討を進めてほしいと思います。

[副委員長]

次に、「小中学校の見直し案」について、委員の皆様からのご意見を伺います。

小中学校の見直しは、実際に通学する児童生徒にとって大きな問題です。1学年1学級という小学校があり、少子化という現状がある中、地区によって様々な課題があると思います。また、地域コミュニティのほとんどが小学校区単位で活動されており、それをいかに上手にまとめていくかが一つの大きな課題になると思います。

[委員]

数制的なことと言えば、やむを得ない部分はあると思います。しかし、一市民の立場になって考えると、なかなか難しい面があります。

現在、学校教育の現場では、「開かれた学校」という考えの下、校長先生方が広く地域の皆さんのご意見を聴きながら教育活動をされております。さらに開かれた学校を目指すということであれば、市民による運営や利用が可能となるような「学校プラス公共施設」という形での取組みも検討していただきたいと思います。

また、今回の見直し案は多くの方の反響を呼ぶと思いますので、広く市民の意見を聴く公聴会のような場を設けることも検討されるようお願いしたいと思います。これまではおそらく専門分野の方々の意見を聴きながら進めてきたと思いますが、今後は市民の声が大事になると思います。統廃合についてはやむを得ない部分があり、必要なことだと思います。市民の声をどれだけ集約できるかにかかっていると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

[委員]

小学校から中学校に上がる時は人数が増えるというイメージを持っていますが、大里東中学校区では、小学校と中学校では人数が半減しているのはどうしてですか。

[事務局]

大里東中学校区は、1小学校から1中学校に進学します。同じ小学校の児童がそのまま進学し、学年数が6学年から3学年になるため、中学校では生徒数が半減することになります。2小学校から1中学校に進学する場合は、1学年の人数が倍になりますが、学年数が半分になりますので、実質小学校と同程度の人数になります。

[委員]

私立の学校に流れているということではないのですね。

[事務局]

はい、そうではありません。

[委員]

母校の小学校が過疎化で無くなってしまった経験があります。確かに寂しかったのですが、当時の友達と会えなくなる訳ではないので、やむを得ない事実として受け止めました。委員の皆さんが学校の統廃合は難しいと言われるのは、具体的にどのような意味なのでしょう。学校が無くなることに賛成している訳ではありませんが、学校が無くなっても人と人の絆は残ると思います。メンタルな問題とは具体的にどのようなものなのでしょう。

[委員]

子どもにとっては、統合することで大きな学校になりますので、児童数が多くなって友達も増え、良い面もあると思います。その一方で、問題となるのはコミュニティの問題です。小さなコミュニティで満足してはいけないのですが、ご年配の方々には「おらが学校」という意識が根強くあり、学校に対する強い思いから「自分が出た学校」という意識を持たれるかたが多いのも事実です。若い世代の方々には、そうした意識はあまり無いかもしれませんが、昔は学校のことなら力仕事でも何でも皆が集まってやったという歴史があります。そうしたことが学校に対する思いや、無くなるのが寂しいという気持ちにつながっているのだと思います。また、地区のコミュニティそのものを見ても、小学校区が基本となっており、役員会等のメンバーも、小学校の関係者、保育園の関係者、PTAの方々等から構成されています。

[委員]

県立高校の統廃合でさえ、かなりの抵抗があると聞きます。特にPTAの方々からの抵抗が非常に強く、市議会の中で取り上げられたという話もあります。県立高校でさえ、それだけの思いがあるのです。

[委員]

今回の見直し案の中にもあったように、小学5年生から中学校のような教科担当制を導入したら、中学校へ進学した際の教科担当制への移行もスムーズに行くのではないかと思います。今は小学校から外国語活動があつて、小学校の先生方が急ごしらえで英語を学び、児童に教えているケースもあると聞き、本当にそれでいいのかと心配しています。英語の免許を持った中学校の先生、あるいは、中学校の教科も教えることができる小学校の先生も多数いると思いますので、そういった先生をうまく配置することで、見直しの効果を良い意味で還元できるのではないかと思います。

[委員]

見直しの効果や立派な学校が建つということは理解しましたが、子を持つ親として一番大事なのは、施設ではなく、先生だと思います。赤ちゃんをベビースクールに連れて行くと、内容よりも先生と相性が合うかが重要なポイントになります。先生との相性が良いと、6か月の子どもでも笑顔になる回数が倍になったりします。それを思うと、例えば副担任を充実させるとか、メンタルケアの先生を充実させるといったように、学校を減らすのであれば、施設等の物理的なものだけでなく、人的な部分を充実させてもらえれば、子を持つ親にもより理解していただけるのではないかと思います。また、様々な交流を深めることができる場所も併せて整備すれば、より良い学校にできるのではないかと思います。

[事務局]

委員が言われたように、副担任や教科担当を含めて教員を充実させれば、それだけ充実した教育ができるのは明らかだと思います。ただし、国や県の加配だけでは足りない部分は、市費で教員を雇わなければなりません。その財源については、行革効果との見合いの中で考えていくべきものと思います。

[委員]

人件費の問題は非常に大きい問題ですので、そう簡単に教員の加配が割り当てら

れるという話にはならないと思います。学校数が減れば学級数も減り、当然教員数も減ることになります。そうした中で、減った分の半分くらいの教員を確保して、小学5年生から教科担当制を導入したいという説明が事務局からありました。国の法律が絡んでいますし、県の負担も当然あることから、なかなか難しい気がします。その辺りをいかにクリアしていくかが大きな課題だと思います。そのためには、全国でも先進的な取組みを、市を挙げて進めているということを県に対してアピールし、要望していくことも必要だと思います。具体的に見直しを進める際には、併せてその辺りも検討していただくと、「統合して良かった」という評価も得られやすいと思います。

[委員]

先ほど委員から、小学校が一つのコミュニティの単位になっているという話がありました。コミュニティをいかに維持していくかは、確かに大事な問題であると思いますが、そのことと教育の問題を一緒に考えてしまうのは、いささか問題があると思います。例えば、毎年クラス替えができたり、運動会を大勢で開催できるといった具合に、教育的な観点からは、ある程度の規模は必要であると思います。教育の質を維持することと地域のコミュニティを維持することは分けて考えていかなければいけないと思います。そういった意味で、学校の統廃合を進めるとしても、そこにあったコミュニティを何らかの形で維持していく方法も別に考える必要はあるかもしれません。確かに自分の母校というものは、アイデンティティの一部なので、学校の統廃合が当事者の感傷的な部分を刺激することも理解しなければなりません。しかし、卒業生のそういった思いだけで、今いる子ども達の教育環境を相応しくないままにしておくことは、健全なことではないと思います。そのためには、今いる子ども達により良い教育を提供してあげることが大事だということを、広く市民の皆さんにご理解いただく努力が必要だと思います。

その一方で、小学校単位のコミュニティの維持については、例えば、小学校の跡地に小さなコミュニティセンターを造ること考えていく必要があるかもしれません。お金の問題が絡んできますので実現できるかどうかは分かりませんが、検討する価値はあると思います。市民に豊かな生活を送っていただくために、地域のつながりやコミュニティが大事であることはよく分かりますし、それを全部取っ払ってしまうという話ではないと思いますので、その点については、教育と切り離して別に検討していくこと必要があると思います。

また、「改革の目玉」として小中一貫教育の提案がありましたが、施設を統合することによるメリットは確実にあると思います。先ほども話があったように、教員

間の交流がもっと密になれば、新たな効果も生まれると思います。初回の委員会で述べていますが、マイナスの部分に対するプラスの部分が市民の皆さんに見えるような形で改革を進めていくことが必要だと思いますので、小学校の統廃合によるプラス面がどういう形で子ども達に反映されるかを積極的に提示していく必要があると思います。その中で特に必要となるのは、やはり「教育の質」ではないでしょうか。6・3制を維持する中であっても、小中学校の施設が近隣にある、または同一敷地内にあることで、どんなメリットが生まれるのか、例えば、施設が一緒になれば1人の学校医が両方の学校を担当することができないでしょうか。予測しきれない部分もありますが、まとめることによるメリットを打ち出していきたいと思います。

[委員]

母体が大きくなれば大きくなったなりに、コミュニティは当然存在するものだと思います。その中では、大きくなったなりの多様な意見を聴くことができますし、時とともに地縁にもつながっていくと思います。

[委員]

小学校区くらいの大きさの方がコミュニティとして活動しやすいとか、同じ歴史的背景を共有している人だからこそ、やりやすい部分はありますので、固まりとしての小学校区も決して悪くはないと思います。

[委員]

保護者や子ども達を初めとする市民が「統合して良かった」と思えるような部分をどのように示していくかが重要だと思います。先ほど学校医の話が出ましたが、場合によっては介護士が常駐するような方法も、一つの案として考えてみてはどうかと思います。

[委員]

本日の事務局の説明からもはっきりしているように、今回対象となっている190の公共施設の年間の運営経費は81億円で、そのうち築30年以上経過した施設が7割以上を占め、これら全てを建て直した場合には1,000億円かかるといった話がある中で、7割のうちのさらに6割を小中学校が占めている現状において、市の財政状況、将来人口の推移を踏まえると、委員会としては、小中学校の見直しは当然避けては通れない話だと思います。

本日提示された見直し案は、あくまでたたき台としての議論の取っ掛かりであり、この場で方針を決めるものではないという説明が冒頭にありましたが、おそらく総論としては市民の皆さんも反対されるかたはそれほど多くないと思います。このことは、アンケート結果を見ても明らかだと思います。

しかし、総論は賛成でも、各論に移ったとき、特に自らの地域の話になった場合には、反対や異論が出てくると思います。そうなってくると、先ほど委員がおっしゃられた公聴会のように、市民との対話を通して意見を吸収していく作業が必要になってくると思います。

今回の案は中学校区を基本に考えていくということだと思いますが、この資料を見ても明確にそれが伝わってきません。その地域における人口や世帯数、さらに児童数まで分かればベストですが、「こういった数値割合に対しては学校がいくつ必要である」といった客観的なデータや資料があると、市民と対話する中でも説得力が増すと思います。この資料を見る限りでは、自分の地域のことについて意見を言われる方々に納得してもらうことはなかなか難しいと思います。一番大事になるのは、公平、公正という視点だと思います。公平、公正の基準は何かと言えば、やはりデータになりますので、市民に説明なり納得してもらう段階では、もう少し裏付けとなるものを強化する必要があると思います。

また、中学校区を基本に考えるということですが、なぜ中学校区なのでしょう。中学校が現状の9校で妥当なのかも、この資料を見る限りでは分かりません。先ほど申し上げたような公平、公正の基準で考えて、中学校は9校維持すべきであるとか、1校ぐらい減らせるとか、あるいは9校では足りないとか、そういう議論も必要ではないかという気がします。

それから、小学校の見直しによって通学距離が遠くなるとか、危険な道を通らなければいけなくなる可能性があり、特に祖父江地区のように、通学距離が半径2キロメートル以内に収まらないエリアがいくつかある地区をどうフォローしていくのかという点が気になりました。

[委員]

小中学校は何学級なければならないといった規則はあるのでしょうか。

また、市として今現在の案で進めていった場合に、小学校が何学級、中学校が何学級になるといった推計データを提示することは可能でしょうか。そういったものがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

[事務局]

始めに、データとしての裏付けが必要ではないかという点につきましては、提示しているデータは、10年後までの児童生徒数を基にしています。これは、現在の子ども数に、これから10年以内に生まれてくるであろう子どもの数を足した数値です。これと同じ方法で20年後、30年後の数字が出せない訳ではありませんが、当然先が遠くなればなるほど現実との誤差が大きくなってしまいます。不確実な数字を基に、学校を建てる、建てないという判断ができるのかと言われると、それは少し乱暴な気がいたしますので、ある程度の見込みが立つ向こう10年間の数字を出しております。

次に、学級数の適正な規模についてですが、新たに小中学校を造る場合の設置基準としては、12学級から18学級が適正であると文部科学省から示されております。小学校でいえば1学年2クラスから3クラス、中学校でいえば1学年4クラスから6クラスが適正規模ということになります。

[委員]

私が申し上げているのは、未来予想図ではなくて、今回の案に基づく今現在の状態が具体的にどう変わるかです。市民の皆さんにご理解いただくためにも、「再編後はこうなります」といったものが必要になるのではないのでしょうか。

[事務局]

資料の各ページに、見直し案を実施した場合の5年後、10年後の児童生徒数を出しております。また、現状維持の場合の将来推計も小中学校別に示しております。

[委員]

先ほど委員が言われたのは、34年度までの児童生徒数が出ているので、それを年度別に学級単位で表せないか、学級数で比較することで、今まで1学年1学級だった学校が、統合により3学級、4学級になるということが分かるので、理解が得られやすいのではないかということだと思います。

[事務局]

見直し後の学級数の試算は可能ですので、次回の委員会で提示したいと思います。ただし、これはあくまでも一つの仮定を基に出すものですので、見直し案の中身が変われば、おのずと試算も変わるものだということをご理解いただければと思います。

次に、中学校に関する提案がないとのご指摘についてですが、本来学校を考える場合は、家を建てる場合と同じく 30 年くらい先をイメージして考えるべきだと思いますが、先へ行けば行くほど誤差が大きくなりますので、今回は 10 年先をベースに考えております。10 年先に限って考えるのであれば、中学校を統合しなければならぬほど生徒数が減少する状況ではありません。12 から 18 学級が標準的な学級数ですので、あえて申し上げれば、7 学級の千代田中学校が標準未満となります。では、千代田中学校をすぐ見直すかと言われると、かつて千代田村であったという歴史もありますし、5 年後、10 年後の生徒数もそれほど変わらず、隣の中学校と一緒になるほどの広い通学区域が妥当なのかという話もありますので、中学校に関しては、この先 10 年は現行のまま維持するべきであると考えております。

最後に、通学区域の問題ですが、委員が言われたとおり真剣に考えていかなければいけない問題だと思います。ただし、通学ルート、通学距離というものは、各家庭で変わってくるものですので、まさに各論の問題になる部分だと思います。世帯ごとに状況や考え方が異なってまいりますので、市として全体の方向性を出す中で、一つ一つを取り上げることは困難であります。委員会では、ある程度総論としての意見に止めておき、通学の問題に関しては、市民の意見を聴きながらご理解をいただくという別のアプローチが必要ではないかと考えています。

[委員]

確かに通学は大きな問題であると思います。安全面で言うと、歩道の無い道路が数多く存在しています。通学区域が変わることによって、歩道の無いところを歩くケースも生じてくると思います。通学距離が 2 キロ以内に収まっていたものが、統合によって 3 キロ、4 キロになる場合、小学校 1 年生の児童にその距離を歩かせることは大変だと思います。ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

[委員]

先ほど他の委員が言われたように、マイナスのイメージよりもプラスのイメージが前面に出てこないといけないと思います。小中一貫校を提示されたときは、中 1 ギャップの解消などのメリットを打ち出して説明されていきました。そして今回、教育課程について 6・3 制を維持するとしていますが、それを踏まえて見直しをしたら、どのようなメリットがあるかを示すことがとても大切だと思います。市民の中にもメリット、デメリットについての考えがあって、赤字覚悟でもすべての学校を維持していくべきだという議論も当然出てくると思います。ですから、小学校の見直しによって、どのようなメリットが出てくるかという部分をもう少し分かりやす

く提示した方が良いのではないかと思います。公聴会については、個人的に必要なことだと思いますが、そのような場においても有効に働くのではないのでしょうか。

[委員]

小中学校の見直しが一番大きなテーマだと思うのですが、事務局が提示された見直し案について、教育関係に携わったかたからすると、この区域分けで適切なのでしょうか。

[委員]

数字的にはやむを得ないと思います。いずれにしても、他の委員も言われたように、円滑な学校運営を考えると、教育の質が重要になります。当然そのためには、人、モノ、金といったコストがかかります。市民の方々が「ある程度の負担はやむを得ない、税金で足りない部分は自分達が補てんする」と言ってもらえればいいのですが、実際はすべてを税金で賄っているのが現状ですので、数字的な根拠をきちんと示した上で理解していただければ、学校の見直しもやむを得ないということになると思います。

学校教育を進めるにあたって、子ども達を幸せにしていくということは誰しもが考える当たり前の話ですが、そのために投資する人、モノ、金には限りがありますので、どうしても何らかの根拠が必要だという話になると、予算とか、面積とか、古い施設だから建替えだとか、そういったものすべてを含めた上での判断が必要になります。これらを踏まえて、事務局は提案されたのだと思います。

それをどの程度まで理解し、やむを得ないとするかは、委員会としての見解になってくると思います。数字的な部分を踏まえた上で、結果的にやむを得ないか、そうではないかという話だと思います。区域分けが正しいかと聴かれれば判断の難しい面がありますが、最終的にはどのような学校教育を目指すのかだと思います。学校の見直しが子ども達にとって良いものになるのであれば、保護者の反対も少ないと思いますが、そういったメリットを打ち出しにくいのであれば、不満も多く出てくるのではないのでしょうか。

先ほど委員の皆さんから、現行よりも学校教育が良くなるということを市民に対してPRしたらどうかという話がありました。そういうことが目に見えてできればいいのですが、教育とは有形ではなく無形である面が多いので、難しい面はあります。したがって、数字的な根拠をある程度持って、それぞれ関係者の理解を得ながら進めていかなければいけないと思います。先ほど私が、多くの市民の皆さんの意見を聞いて進めてはどうかと提案したのもそうした背景があるからです。

[委員]

例えば、小学校も中学校もすべてゼロベースにして、子どもの数がどこの学校も均等になるような方法で見直そうとすると、相当な労力を要すると思いますし、そんなことが果たして可能なのかという話になります。中学校は、過去においても現在においても、その地域の中心にあることが理想的だと思います。小学校も昔は同じようにバランスよく設置されていました。それがどんどん開発が進んで人口が増えると、新たに学校を造らなければならなくなり、結果的に地域の中心から離れたところに学校を造ることになって、バランスが崩れてしまった部分があると思います。

[委員]

コストとの兼ね合いで考えると、何がベストなのかはなかなか難しく、この案が正解かと言われると、そうではない可能性もあります。

[委員]

正解かどうかではなく、この区域割りについてどう思われているのか、今のところ提案された内容を前提に話が進んでいます。もっと良い案があれば聴いてみたいと思い、お尋ねしました。

[委員]

何をもって良いとするのが非常に難しいです。A案とB案があったとして、どの観点で見て、どちらの案が相応しいかと判断するのは非常に難しいことだと思います。一つはコストの問題で、A案は理想的だが、すごくコストが高いということがあったりします。そもそもの我々の議論は、税金が減っていき、人口も減っていくため、これ以上支出は増やせないという前提の中で考えています。その前提は崩せないと思いますので、基本的な考え方としては、今あるものはなるべく利用していこうということだと思います。ですから、その1つの具体例として、中学校は触らない、中学校区を原則に考えていくという考えの中で、それぞれの中学校区の中で複数の小学校がありますので、その中で人数の少ない学校については、基本的な考え方として小中一貫を理想形として据えた上で統廃合していこうということになると思います。距離を中心に考えるとともに、なるべく同じ小学校から同じ中学校に行くようにしたいという原則の中で考えられたのが、この案だと思います。ベストかどうかは分かりませんが、現状で考えられる案の中では、とりあえずのたたき台として、評価すれば良いと思います。

小学校を統廃合するときに、最低限守っていかなければならないのは、どの学校に通っていても同じ質の教育が受けられるという点での公平、公正が守られていることが一番大事なことだと思います。たまたま住んでいる所の児童数が非常に少なく、1学年1クラスで20人くらいしかいない小学校だった場合に、稲沢全体の基準に照らして考えると、他の地域と比べて果たして公平、公正な教育が受けられているのかについては、疑問の生じる部分があるかもしれません。ですから、どこの小学校に行っても一定の児童数が確保され、同じような人員配置で、同じ内容の教育が受けられる、教育レベルでの公平、公正が保たれるということが、どういう案を採用するにしても大切なことであると思います。他の委員から公聴会が必要だという話が出ていますし、私もそう思うのですが、公聴会で説明される場合に、一番大事なことは何なのかといった点を共通認識として持つておく必要があると思います。私個人の考えからすると、子ども達の教育機会の公平、公正が確保できるかどうか、この部分だけは譲ってはいけないものだと考えます。経済的な効率性については、様々な意見があると思います。それこそ、いい教育を得られるのであれば、それに対してお金を負担してもいいと思われる方はいるかもしれません。そうした中で、一つだけ譲れない基準があるとすれば、やはり教育機会の平等確保だと思います。

[委員]

大きな問題があると思うのは、用地の問題です。中学校の隣に学校を造ろうとした場合に、果たして土地が確保できるのかどうか。祖父江のように現在支所や消防署、勤労青少年ホームなどの市の施設がある場所へ学校を持っていくことには、障害は少ないと思いますが、そうではないところもあります。今後そのような問題が生ずることも念頭に置く必要があると思います。

[事務局]

平和地区と明治地区についてのご心配と推察いたしますが、平和に関しては、平和と中学校を建て替えた際に旧校舎の南側に新しい校舎を建て、旧校舎があった場所は広大な駐車場になっています。そこに小学校を建てる構想も旧平和町にはありました。隣には平和町体育館もあり、ある程度の敷地は確保できるものと考えています。明治に関しては、確かに市有地は無いのですが、隣は畑なので、敷地を拡張していくことも不可能ではないと考えております。

[委員]

明治中学校に市民センター、公民館、児童館を併設しようという考え方は、以前私自身が提案したこともあったので、非常に興味深いです。これが上手く進むと、他の施設の統廃合に関しても一つのモデルケースとなるのではないかと思います。

[事務局]

委員の皆様からマイナスよりプラスのイメージをもっと前面に出せるようにとのご指摘をいただきましたが、市内部からも同じような指摘を受けており、一番悩んでいる部分でもあります。第2回委員会で小中一貫校の導入を提案したところ、様々な反響をいただき、学校現場に問合せがあるなど、市民の皆様にも関心を示していただくことができました。しかし、その一方で、どうしても言葉が独り歩きしてしまう部分があります。確かにプラスのイメージとして分かりやすいことは事実ですし、そうなれば良いと思っておりましたが、「新しい教育をこうしよう」とか、「こんなことができたらいいのではないか」といった提案を企画部門から言えば言うほど、それは、今一生懸命頑張っている現場の先生方からすれば、否定されているように受け止められてしまうことがあります。提案する立場として全くそんなつもりはないですし、それぞれの学校で特色を出しながら理想とすべき教育を展開していただいているのも事実ですので、その辺りで誤解が生じないようにしていかなければならないと考えております。

したがって、教育に関する提案は、企画部門だけで語るのではなく、市民の皆様のご意見を伺いながら、また、現場の先生方はもちろん、教育委員会とも協議しながら、実現可能な提案をしていきたいと思っています。一つのプラスイメージだけで突き進んでいくべきではないというのが現実です。その点についてご理解をいただきたく思います。

[委員]

現場の先生方や教育委員会の方々からすると、確かにいろんな意見があるでしょうし、実際に教える先生方に納得してもらわないといけないことだと思います。いろんな意見を伺いながら、進めていってほしいと思います。

[委員]

学校が地域コミュニティの支柱であり、地域活動の拠点として重要な役目を果たしていることは確かですが、学校さえあれば地域コミュニティがそのまま維持できる訳ではないと思います。各地で子ども会や婦人会、消防団などが成立しなくなる

など、小学校区単位でのコミュニティが崩壊しかけている現実もあるのではないのでしょうか。今回の学校の見直しについては、学校だけでなく、そうした地域組織の再生を促すものとして捉える必要があると考えます。

また、人口減少したときのことを考えると、現状のコミュニティ組織を温存するだけでは、担い手不足の問題が生じますので、広い範囲でコミュニティを捉え直す必要があると考えます。そして、市はそのフォローをすべきであると考えます。

小中学校の見直しを「まちづくりの一環」として捉え、いろいろな議論をしながら、市民の理解を得て進めてほしいと思います。

(2) 今後の予定について

[副委員長]

次に、議事の(2)「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

次回の委員会の日程について、お知らせいたします。

第5回の委員会は8月22日(水)の午後2時から、場所は同じく議員総会室で開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、ご予定の方よろしく願います。

[副委員長]

今後の予定について了解しました。他にご意見はよろしいでしょうか。

無ければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、これで会議を終了したいと思います。その他、事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

長時間にわたり、貴重なご意見をありがとうございました。本日委員の皆様方からいただきましたご意見を踏まえ、今後さらに検討を進めてまいりたいと思います。それでは最後に、市長公室長からごあいさつ申し上げます。

3 市長公室長あいさつ

本日も活発なご議論を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。今後とも稲沢市の将来について忌憚りの無いご意見、ご提言を賜りますようよろしくお願いいたします。

個人的なことですが、実は私、三重県四日市市に小学校5年生まで住んでおりま

した。通っていた小学校は今は統廃合で無くなっており、現在は市民活動センターになっています。体育館等は地元のコミュニティで活用しており、3団体のNPOが指定管理者として管理運営を行っていると聞いております。建物が残っていることで感傷的な部分が若干和らいでいる面もあると思います。他市では統廃合された施設を活用している事例もありますということで、参考までに紹介させていただきました。

本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。次回8月の委員会もどうぞよろしくお願いいたします。暑い時期でございますので、健康には十分ご留意いただきますようお願いいたします。